

令和6年度第3回立川市第3次発達支援計画策定検討委員会議事録

開催日時 令和6年10月10日（木曜日）午後6時～午後8時

開催場所 立川市役所 302会議室

出席者 [委員] 星山麻木、黒葛真理子、金子幹広、野口陽央、宮田章子、杉山浩規、吉田志保里、木山美穂、小田部翔太、瓦田尚

[関係課長] 高橋周（教育支援課長）

[事務局] 矢ノ口美穂（子ども家庭部長）、守屋雅章（子ども家庭支援センター長）、白川昌子（子ども家庭支援センター発達支援係長）

配布資料

- 審議会等の議事の要旨（要点）
- 立川市第3次発達支援計画骨子案（案）
- 第2次発達支援計画の取組項目に対する委員からのご意見

会議録

- 開会 子ども家庭部長挨拶
- 会議録の確認
- 計画について

（委員長）皆さん、こんばんは。早速ですけれども、まず骨子案のところ、資料の2をご覧いただいて、事務局からご説明をいただきたいと思います。

（事務局）本日もどうぞよろしくお願ひいたします。お手元の資料の2をご覧いただければと思います。

本計画を策定する幾つかのステップがございます、今日お示しする骨子案につきましては、12月の市議会に示していくという流れになってございます。ご覧のとおり計画をどのような構成にするのか、どういった章立てにするのかという概要を示すもので、事務局といたしましては、一旦第2次の前計画を踏襲するといった形を考えております。これはまだ決定ではなくて、今後の皆様の議論によって少し中身が当然変わってくると思うんですけれども、一旦この段階で本日お示しする骨子案ということでご了承いただければと思います。

（委員長）ご提案いただきました骨子案について、何かご質問、ご意見などございますか。一応これに踏襲して、進めたいということでよろしいでしょうか。ご意見なければ、先に進んでいきたいと思います。

では、承諾いただいたということで、4の取組項目に進みたいと思います。

今度は68項目あって、前回頑張りまして、22項目まで皆様からご意見いただいているけれども、今回はこの後23のところから事務局から簡潔にご説明いただき、今日の目標といたしましては、68項目まで進めたいということで、皆さんのとても闘争なご意見はお待ちしています。

(事務局) 資料といたしましては、前回の委員会で使いました資料3に68の項目が記載しております。そちらを改めて使っていきたいと思うのですが、皆様、前回の資料をお持ちでしょうか。

今日の議論といたしましては、68までできればいきたいなと考えております。また、この本題に入る前に、本日資料の3と、資料の3の追加もお配りしております。こちらを簡単にご説明させていただきますと、前回議論いただきました1の項目から22の項目まで、内容が左側に書かれております。右側の欄につきましては、皆様委員の方からご意見を前回の当日いただいたものですとか、また、後日メールを送っていただいたもの、あと、別添の追加でお示ししておりますのは、今日メールでいただいたものをつけております。この話題に触れますと終わらなくなってしまうので、本日は68までいって、本日もご意見をいただいて、まとめたものを次回、第4回のところで皆様のご意見、また事務局の考えということで議論していきたいと考えておりますので、意見をいただいた方には大変申し訳ございませんけれども、本日はこちらのほうは、参考ということでご覧いただければと思います。

それから前回、何とかセンター、何とかセンターで一部修正とか分かりづらいというご意見がありましたので、当日配布資料ということで記載しております。タイトルが立川市子育て支援・保健センター「はぐくるりん」の整備についてということでございます。

健康会館、高松町にございます施設と、子ども未来センター、子どもの子ども家庭支援センターが入っている施設とその一部、あとドリーム学園、柴崎町にございます、こちらを集約して、現在（仮称）子育て・健康複合施設を建設しているところでございます。ここで正式名称ですか、愛称「はぐくるりん」ということで決まりました。そういうことで整備が進んでおりまして、3ページにいきまして、施設の概要につきましてはご覧のとおりで、令和7年5月オープンを予定しております。

5番、現行組織の概略イメージということで、詳細に全てを示しているわけではなくて大変恐縮ですけれども、説明するためのかいつまんだものとご理解いただければと思うんですが、現在、子ども、子ども未来センターという建物の中で働いております。この家の屋根の部分に子ども未来センターと書いてありますけれども、これは施設、建物の名称です。よく子ども家庭支援センターを建物というふうに捉えられることもあるんですけども、これは課の組織の名前、機能の名前でございます。子ども家庭支援センターの中に係というか、機能、児童虐待ですか発達相談があります。そのほか、教育支援課も同じ1階のところで働いているという状況でございます。高松町の健康会館も健康推進課、その中には母子保健という機能があったり、健康づくり担当課、これはインフルエンザだとかコロナワクチン、休日診療とか、健康をつかさどるセクションでございます。

ドリーム学園は、柴崎町に戸建てであります、組織としては子ども家庭支援センターの中のドリーム学園という位置づけでございます。また、本施設の立川市役所の中に複数部署があり、その中の子育て推進課の係の一つで子育てひろばという係があります。新しい立川市子育て支援・保健センターという施設を建てたときに、6の項目になりますが、児童福祉法が改正されまして、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの包括的な相談支援等を行う子ども家庭センターをこども家庭庁のほうで設置をしなさいと、または、発達支援の中核的な役割を担う機関として、児童発達支援センターを自治体として設置を求められております。ちょうど本市におきましては、新しい施設を建てるに当たりまして、令和7年度の開設に合わせて国の示す子ども家庭センターまたは児童発達支援センターの機能を持っていこうということで、「はぐくるりん」という建物の中に2つの顔をつくっていこうと考えております。

改めて、子ども家庭センターの機能としましては、児童虐待のところと母子保健、子育てひろばもこちらに来ると、ファミリーサポートセンターですとか、いろんな機能が子ども家庭センターのに再編される予定になっております。

児童発達支援センターにつきましては、発達相談の機能とか、ドリーム学園だとかがまとまって児童発達支援センターを名乗っていくと、また、教育支援課とか健康推進課、健康づくり担当課も入りますし、その他の機能としては、複数あるんですが、先ほど申し上げた休日診療ですとか、ここは複合施設なものですから多岐にわたる業務を行うんですけども、本当にかいづまんでの資料ということでご理解いただきたいのですが、本計画の中で、例えば、記述で子ども未来センターにおいて～とかは、今度は次期の計画では子育て支援・保健センターにおいてはというふうに変わってくるだとか、子ども家庭支援センターの職員がというと、場合によっては子ども家庭センターの職員だったり、児童発達支援センターの職員ということで、施設の新設または組織の再編で少し言い方とかが変わってくる、やっていることは同じでも、そういったことが少し複雑なものですけれども、その一部修正にはとらわれずに、事業の本質についてご議論いただければということで、説明不足の感は否めないんですけども、一旦事務局からの説明は一旦ここで区切ります。

(委員長) 様々な施設が統合されて新しいものができるということで、いかがですか。皆さんが資料として使用していただければと思いますので、よろしいでしょうか。では続きまして、23からのところに入ります。情報共有機能というところで、まとめてお願ひできたらと思いますけれども、よろしくお願ひします。

(事務局) 8つの機能ごとに、また簡潔にという形になってしまって恐縮なんですけれども、説明を申し上げまして、皆様からご意見をいただければと考えております。項目の23番、母子健康手帳の活用、子どもが小学校や中学校に就学した後でも利用できるようになった母子健康手帳の活用を推進するということで、こちらの事業は継続でございます。1点だけ触れさせていただきますと、主な取組状

況の妊娠届出時や赤ちゃん訪問時、これは赤ちゃんが生後4か月までに保健師がご家庭に訪問する事業でございます。

項目の24番、問診票の見直しです。乳幼児健診で使用する問診票について、より保護者が子どもの状態像を記入しやすいよう見直しを行うということで、継続です。理由としましては、こども家庭庁より発出された通知を踏まえ問診票の内容を検討し、実施に向けて準備するということを予定しております。

続きまして、25番、地区担当保健師と子ども家庭支援センターとの連携です。発達支援の必要な乳幼児とその保護者の気持ちや悩みに寄り添った支援を行うため、地区担当保健師と子ども家庭支援センターの職員が連携し、隙間のない支援に取り組むほか、状況に応じて訪問も行うということでございます。こちらは継続したいと考えております。

26番、保育園での課題や問題の共有、情報の発信です。各園の保育コーディネーターが集まり、情報や課題の共有を行う保育コーディネーター連絡会を活用して、必要に応じて保育園や幼稚園など関係機関に対し、保育や発達支援に関する情報発信を行うとしております。こちらは、各園の園内研修が充実してきたところを踏まえまして、必要性が減少したということから、廃止をしたいと考えております。廃止というのは、この計画からなくすという意味合いの廃止でございます。

27番です。保育所児童、保育要録による情報提供です。認可保育園や認証保育園など、年長児童を保有する保育施設においては、保育児童保育要録を用いて小学校への情報提供を継続して実施するとしております。こちらも継続でございます。

28番、就学支援シートによる情報提供です。保護者から依頼があった場合には、子どもの保育園や幼稚園などでの様子を丁寧に分かりやすく記入するなど、就学支援シートの提出支援を行うとしております。おおむねお子様6人に1人の提出がされているところです。事業としましては、継続です。

29番です。子ども未来センター内での連携です。子ども未来センターの相談窓口は、子ども家庭総合相談、発達相談、就学相談、教育相談、子ども総合相談に分かれており、それぞれの間での情報共有と連携を進めるとしております。子ども・子育て複合施設「はぐくるりん」におきまして、引き続き連携、情報共有を行うということで、継続ではありますけれども、同じ建物の中に入ることもありますし、充実になってくるのかもしれません。

30番、サポートファイルの周知と利用促進です。子どもが適切な支援につながりやすくするよう、子どもが生まれてから成人期までの成長の過程や生活の様子などを記録することができるサポートファイルについて、周知、活用を促進していくということで、こちらは前回も議題に上がりましたけれども、改善の必要があることは認識しているところですけれども、取組としましては継続していきたいと考えております。

31番、民間療育機関との連携と情報共有への支援です。児童発達支援や放課後等デイサービスを受けるには、相談支援計画が必要となる。各事業所については、事業の質の向上も求められることから、事業所間はもとより、障害福祉課や子ども家庭支援センターなど、発達支援に係る主管課との連携を行うしております。こちらも継続をしていきたいと考えております。

項目の32番、就学支援シートを活用した連携です。就学支援シートを有効に活用するためには、教育支援課は子ども家庭支援センターや小学校、学童保育所、保育園、幼稚園と連携していくことで、事業は継続しております。また、28番の項目と少しかぶるので、場合によって集約化したほうがいいのかなと事務局としては考えております。

33番は、児童館や学童保育所を利用する子どものうち、発達に支援や配慮が必要な子どもについて、児童館や学童保育所での支援に役立てるため、就学前に関わっていた機関との情報共有の仕組みについて検討を行うということですけれども、情報の共有は必要に応じて適宜行う、または新たに保育所等訪問支援事業という、お子さんの生活する場に出向いて環境調整という事業も予定をしておりませんので、少し書きぶりを変更するか、項目からは廃止ということを考えております。

34番です。児童館や学童保育所と小・中学校との情報共有でございます。こちらも、児童の様子や保護者との関わり等を把握する上で必要な取組と考えてございますので、継続です。

35番、医療機関などの関係機関との連携です。子どもの発達に関する相談において専門的な診察や相談が必要と認められる場合は、受診等を促すとともに、自ら受診が困難な場合には同行受診などの必要な支援を進める。また、保護者の同意に基づき、必要に応じ、市内小児科、医療機関、専門医療機関や子ども家庭支援センター等の子育て支援機関との情報共有に努めるということです。こちらも継続でございます。

続きまして、36番、専門医療機関との情報共有及び連携。市内小児科医療機関の医師が診察や相談を既に受けている乳幼児のうち、より専門性の高い診察や相談が必要とされる乳幼児については、専門医療機関と情報連携し、適切な支援を行うとしておりますが、関係機関につきましては、市ではなくて医療機関となっておりまして、なかなか本計画に市の計画とはなじまないのかなといったところでは、少し書きぶりの修正か、計画からは落としていくのがよからうと考えてございます。

37番です。子どもに関わる機関です。具体的には保育園や幼稚園、児童館、学童保育所、小・中学校等との相互理解を深める取組につきましてですけれども、令和7年度から設置予定の児童発達支援センターを中心に取組を継続したいと考えております。

この3番の情報共有機能、最後になりますけれども、要保護児童対策地域協議

会、こちらは用語が難しいのですが、児童福祉法に基づきます各地に設置されているネットワークですけれども、やはり発達等で親御さんの困り感などから虐待に発展することもよくあるケースでございます。そういうことで、この会議体で情報を共有していきたいということで、継続となっております。

(委員長) では、今ご説明いただきました項目の23番から38番まで、ご質問あればどうぞ。

(A委員) 31番の民間療育機関等の連携と情報共有への支援のところに、教育支援課は入らないのかなというふうに思いました。発達に課題があるお子さんは学校生活に悩みを抱えることが多いです。施設児童は放課後デイサービスと保育所等訪問事業を利用しているのですが、発達支援機関が学校での様子を知りたい、学校での話し合いの場に同席したいと提案してくれることもあり、学校に出向ければと言って下さるのですけれども、学校側が前例がない、または保護者からの依頼ではないから、ということで提案を受け入れてもらえないこともあります。学校との橋渡しをどこかの機関がしてもらえないかと悩むときもあるので教育支援課もこの項目の関係機関にぜひ入ってもらいたいと思いました。

(委員長) ありがとうございました。ご意見もいただきましたけれども、いかがでしょうか。関係諸機関のところに、指導課さんもいかがでしょうかということです。

(事務局) 就学相談を受ける中で、例えば、放課後の過ごし方の相談等、そういうところもいただくところがございます。その際、放課後等デイサービス事業者や学童保育所との連携、情報の共有といったところを取り組んでいるところでございますので、こういったところも教育支援課の対象の事業というふうになると考えております。

(委員長) ありがとうございます。教育支援課というのは、ブロックごとに指導主事とかが決まっていて、その方たちが行くという感じですか。

(事務局) 指導主事は指導課において、統括指導主事が1名、教育支援課にもおりますので、指導課と連携をしながら各種の取組を進めております。指導主事はブロックというか、学校ごとに担当はおります。

(委員長) 学校のほうの組織もありますので、連携できるといい。

(B委員) 31番についてですが、自立支援協議会の専門部会というのは、障害福祉課管理ですが、その中の児童部会では、殆どは放課後等事業所の連絡会になっていて、児童発達支援事業所のメンバーが入っていないという事実があって、追加して書き込んで頂く工夫がいるのかなと思っています。児童部会がでけて間もないというのもあるんですけども、児童部会として十分機能していないと思っています。

(事務局) ありがとうございます。現在、我々の発達支援係のほうで、児童発達支援事業所連絡会を年1回やっております。今度児童発達支援センターになるときには、これを2回、3回と増やしていきながら、少し活発な活動の中で児童部会と連携していくらと案は持っております。

(B委員) 33番の廃止の方向もしくは変更ということですが、先ほど説明があった保育所

等訪問事業というのは、制度上保護者が希望しないと動かないというのがあります。保護者が希望しないケースのほうが多く、課題があるので、そこで本当にこれで代用できるのかというのを、質問に上げさせていただきたいと思います。

(事務局) 保護者が受給者証を取り、希望しないと使えないサービスですので、それで丸々は代用はできませんが、これを使うことで連携がしやすくなるような例は出てくるのかなというふうには考えております。

(B委員) 実際問題はなかなか保護者が希望しても今度は学校側の受入れ側がよくなかったりとか、逆のパターンもあって、これが有効に機能するためには、サポートする機能がないとそこまではいかないというふうに思うので、それだけで単独で廃止は心配な感じはします。

(委員長) なるほど、この項目に関して何かご意見ありますか。

確かにそうなんですよね。難しいケースほどなかなか連携するところが難しいので、いろんなネットワークからカバーしておかないと、というのはあると思います。

では、ほかの項目はいかがでしょうか。

(C委員) 保育所等訪問事業は、保護者が希望していることと受給者証が必要というところで、難しさもあるのですが、その点について、ブロック会議でのフォローと書かれています。ただ、児童館、学童、保育所の中の発達に支援や配慮が必要な子どもが、果たしてこのブロック会議にあがってくるか、ここにあがらない子で支援が必要というケースをどうケアしていくのかというところになると思います。就学支援シートの活用、28番、32番にも関わりますが、就学支援シートによる情報提供というところで、これも保護者がどう使いたいと思うかだと思います。今6人に1人が利用しているということで、かなりの人数使われているなということは、お子さんと保護者を支えるものとして機能しているのだと思います。立川市の支援シートの中に「就学支援シートを活用される保護者の皆様へ」というプリントがあり、この内容がとても良いと思っています。就学支援シートはどちらかというとできないことを書くという印象になりがちですが、お子さんのよいところ、得意なこと、学校生活に配慮が必要なことを具体的にお知らせくださいと書かれているので、前向きに使うことができると思います。ですので、園の先生が保護者に支援シートについてお伝えする時にも、このプリントの内容を活用されると良いと思いました。

また、この支援シートの裏面に原本は返却いたしませんのでコピーを取っておかれることのお勧めしますということと、学童への連携に活用してくださいと書かれておりますが、ここもとても大切だと思っています。学童の面談の前、できれば入所前にお渡しできると良いかと思いますし、ここはできれば保護者に各自やっていただくということではなく、学校に提出するものなので、学童にも連携できる形になると良いとも感じます。

(C委員) もう一点、29番ですね。子ども未来センターでの連携で、「発達相談、就学相談、教育相談との連携を行う」が、継続とありますが、これは前回の5番の項目だと、保護者の同意の下で連携していくということでした。同意が得られないケースで、連携が必要という方はどのくらいいるのか。また、同意が得られないケースこそ支援や連携が必要となっているケースもあると思うので、その点からも連携はとても大切なところなのかなと感じています。

(委員長) では最初のほう、就学支援シートと活用の仕方と連携のツールということで、学童などでも活用されたらいいのではないかと、しばしば議論になっていますけれども、支援シートについて、どうぞ。

(事務局) 立川の学童保育では、4月のときに就学支援シートをお作りになった方はコピーを持ってきてくださいというご案内が多いみたいなので、そこでは活用されているかなと思っております。なので、提出する前に、学童でも使うかもしれないでコピーしてくださいとご案内することが多いです。

(委員長) ほかありますか、就学支援シート、その他。

(D委員) 今の支援シートの件も含めて、そのところをまず一つ、実際、保育園側でもその意義はすごく大きいと思います、活用していくという意味で。一方で、作成を依頼されるケースが増えております、今年長児は15人いますが、実際に加配がついている子も含めて、多分5人ぐらいいるのかな。そうでない子でも親か何かの希望があったりすると、それでやっぱり一定の時期にまとめて出てくるので、結構やっぱり正直担任としてはかなりしごれているところはありますね。

もう一つは、最近ようやくエクセルのフォームも出ましたけれども、手書きです。園ではデータベースの形で日誌を蓄積をしたり、児童記録を作っていますが、最終的に手書きだとそこをまとめてやらなきゃいけない、こちらとしては、最近のツールも使いながらある程度要約させたり、数をこなさなければならなくなると、そういうったものもやっていく上でちょっと今のアナログなところというのは結構時間的に厳しいものがあります。その分だけやっぱり現場を離れなければならず、保育士当人としてみれば、子どもと関わる時間は確保したい一方、なかなかそこが難しい。特に年長ですが、その辺りはやはりシステム的な部分もセットでやっていただくのがよいのかと。あとは、実際その紙、もちろんコピーでやっているのでしょうかけれども、本当はシステム的に同時に確認、デジタルなども使ってできるような形に持つていけるのが、先々いくとよいかと、そういうメリットもやっぱり生かしていくべきかなとは思っております。これと関係する子どもの記録で、児童要録、27番ですが、これがちょっとこちらとしては毎年作るところではあるんですが、学校によってこの位置づけに温度差があるのかなとは昔から思っております。一応こちらとしては、書くことはしっかり書いて出したつもりなんですが、1年生になる前に先生のほうから「いろいろ聞き取りをしたいので電話いいですか」と聞いて、「読みまし

たか」と聞くと、「読んでいません」とあっけらかんと言われることがあるんですよ。はっきり言って、やっぱりそこはこちらとしては作るから、そこは読む形で、シートまで作らないにしても、やっぱりそれは大事な記録なので、その辺とかも含めてやっぱり作った以上は活かすとか、シート、そういうのも含めた使いやすさと、確実にやっていけるところは必要なのかなとは思っています。

これは質問にもなりますが、33番と38番、先ほど先生方からも、ブロック会議のことが出ていましたが、どちらかというと、これは私の認識が間違っていたらすみません、うちも主任を行かせていますが、報告からはどちらかというと、家庭における問題を抱えているような方の話が、多いような、私の認識では「発達に支援が必要な子どもの会議」という認識ではちょっとないのですが、その辺はいかがでしょう。下のほう、38番のほうにも情報提供をするなどというんですが、実際のところそこがちょっと私としては、ここは認識としては発達支援ではないのではと思ったので、その辺りご説明いただければと思います。

(委員長) 今のところ、先にお願いできますか。

(事務局) 就学支援シートにつきましてご意見いただいたということで、あと、要保護児童対策地域協議会、子ども支援ネットワークという名称で立川市はやっておりまして、関係機関の多くの方にご参加いただいて、ブロック会議とか、実務者会議という幾つか階層が分かれています。年間複数回やっております。ご協力ありがとうございます。

これは要保護児童、要支援児童、または養育困難家庭で児童虐待に該当するようなケースが多いんですけども、その根っここのところを探っていくと、少なからず子どもの発達に課題があって、保護者の方もなかなか手を焼いて、手をどうしても上げてしまうだとか、そういったこともありますので、おっしゃるとおり、発達とはぴったりイコールにはならないんですけども、その部分の情報共有も一応していますということで、こちらの記載になってございます。

(D委員) 分かりました。内容としては理解しました。実際のところは、お子さんの発達に課題を抱えている、実はこうやって私どもがここに出しているお子さんを見ると、親も実はそういうものを抱えているというケースは少なからずあるので、そういう面では理解しました。

ここで話す内容ではないですが、ちょっとブロック会議のやり方自体を聞くと、どうしてもプライバシーのことが関わってくるので、資料を渡されて、その場で読み上げて、また持って帰られて終り。そうすると、何か自分のところ以外あまり関係ないのではと思ってしまう。運営の仕方にもう少し改善の余地はあるのではないかと、本当はだから私がイメージする限りですと、セキュリティも考えた上で、事前にそういうやり取りとかは、お互いの部分はやり取りし、具体例を話した上で、全体としてどうすすめるかみたいなところに本来は時間を割くべきと思いますので、今後中身を濃くしていくことであれ

ば、運営の仕方とかスタイルと改善の余地があるのではないかとは思っております。意見です。

(委員長) 就学支援シートのご意見が大分出ていましたけれども、立川市では、保護者が書くんじやなくて、保育士さんが書くものなんですね、さっきの話。誰が書いてもいいんですか。でも、何か保育士さんが結構ご負担というか、なるほど。就学支援シートは、学校に出すものもあるけれども、親御さんが自分の子どものことを理解するという意味において一緒に取り組めるといいのかなという、そんな位置づけも諸外国では普通かなというところで、ご意見いただきました。あと、先ほどあった、同意が得られないとなかなかつながらないんだけれども、同意が必要というご意見も出ていましたけれども、さっき29番のところと5番のところですよね、委員がおっしゃっていたのは、結構大事なところかなと思ったんですけども、よろしくお願ひします。

(事務局) 説明不足の表現になっているかなと、委員からご指摘いただきまして、まさにそのとおりだなと思ったんですけれども、情報共有できるものとできないものがあろうかと思います。当然、保護者の同意があつて申し送りですとか、そういったことかと思います。一方で、先ほど委員から要保護児童対策地域協議会の話もありましたけれども、メンバーであれば情報を共有していいよという法的な部分もございまして、また、新しい複合施設になりますと、現在、子ども未来センターだけじやなくて、母子保健の妊産婦の健診ですとか、相談だとか、そこでの気づきみたいなものも、虐待につながるというようなことを予防的な支援という効果もありますので、プライバシーとかを保護しつつも必要な情報共有はしているという状況です。

(委員長) 日本はあまりですけれども、親御さん側に支援が必要な場合というのは、子どもの発達だけじやなくて、親支援というところで早期につながないと、なかなか虐待の予防とかも難しいんじゃないかなというところで、この辺が整理されていくといいのではないかと思います。ほかにいかがでしょう。

(E委員) 31番についてですが、現在、私自身が自立支援協議会の児童専門部会に参加させてもらっています。B委員がおっしゃったとおりで、今期の部会員がほとんど放デイの職員という点が児童部会の中でも課題になっています。先ほども、児発の連絡会は年1回開催しているという事ではありましたが、少しずつ2回、3回に増やしていくって頂く事がこれから期待と思いながらも、何かもっと早急にできる事もあるのでは、という思いがあります。というのも、年に1回私も児発の連絡会に参加させてもらっている際に、近隣の市の事業所さんも呼んでいるのは珍しいと思いながらも、それも大事ではあるがより立川市内の事業所と連携を取るための会になつたらいいのになと思っています。そのあたりも今後期待をしながら、ぜひお願ひしたいなと思っています。

(委員長) ありがとうございました。先に進んで大丈夫ですか。では、4番の家庭支援機能に進ませていただきたいと思います、事務局よりご説明お願ひします。

(事務局) では、39の項目から44の項目、7項目をご説明いたします。

39番、子育てひろばでございます。保護者の養育力向上のため、子育てひろばにおける関わりや相談等を通して、子育てひろば指導員が保護者の気持ちに寄り添いながら、子どもとの関わりの持ち方などについて支援をすると、また、保護者から子育てによる心身の疲労などの訴えがあった場合は、子ども家庭支援センターなどの支援機関と連携して対応するということになってございます。子育てひろばの機能につきましては、現在別のセクションですけれども、来年度からは子ども家庭センターで一括した部署になりますので、さらに充実した連携が期待できるかなといったところでございます。ということで、継続です。40番、インターネットによる情報提供です。保護者の心理的負担を軽減するためにも、インターネットを活用して情報提供を進めるということでございます。こちらにつきましては、継続です。

41番、同じく子育てひろばでございます。現在の利用者は0歳から2歳児を中心となっているため、出前ひろばや常設ひろばを新設し、乳幼児親子が気軽に通え、安心して相談できる身近な広場を目指すとしております。取組自体は継続ですけれども、内容を一部修正で、5年前につきましては常設のひろばを新設するという目標でございましたけれども、この辺は達成できておりますので、内容を常設ひろばと出張・出前ひろばを開設しということに修正をしたいと考えております。

続きまして42番、「おしゃべりの場」などの交流の場でございます。子どもの発達が気になる保護者同士が話し合える場を関係団体と協働しながら継続して実施する、また、より保護者の参加が得られるような手法や場所についても検討を行うとしております。おしゃべり会の取組につきましては継続をしているところと、今年度はピアサポーターの養成講座などを実施していきたいと考えております。

続きまして、43番、発達支援に関する講座です。子ども未来センターで実施している子育て支援啓発事業や地域学習館などで実施している市民対象講座の中で、発達支援に関する講座の開催に継続して取り組むとしております。こちらの事業、取組につきましても、継続としております。

本機能の最後になります。44番、発達支援団体との連携です。保護者の支援や理解啓発において、発達支援団体が市とともに連携協働して活動できるよう支援するとしております。こちらも継続です。現在、市民団体と協働の在り方について検討を継続しているところで、先ほどご案内しましたピアサポーターなども養成をしていきたいと考えてございます。家庭支援機能は以上です。

(委員長) では、今のところで何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

(B委員) 42番の質問なんですが、最近はウェブでの参加という形がいろんなところで試みられていると思いますが、実際にフェース・トゥ・フェースというのが一番いいわけですが、もっと参加しづらいお子さんたちの参加を促すという意味合

いでの今後のそういうデジタルバージョンというのは検討課題に考えていらっしゃいますか。よろしくお願ひします。

(事務局) 立川市におきましては、3つのカテゴリーのおしゃべり会をやっておりまして、発達支援の親御さんのおしゃべり会、あと、ひとり親家庭のおしゃべり会と、あと多胎の双子、三つ子の親御さんのおしゃべり会をやっています。特に双子、三つ子の保護者に関しましては、移動がかなり厳しいこともあります。実際に令和4年度、5年度、オンラインでの開催をしたんですけども、まだ機器の取扱いに習熟していない部分がひょっとしたらおありなのか、参加者がなかったので、チャレンジはしたんですけども、まだ周知の仕方も足りなかつたかもしれないんですが、ただ、取組としましてはそういったことも始めておりますし、若干ルール、プライバシーだとそういったことも配慮はしつつ、可能性は引き続き探っていきたいというふうに考えております。

(委員長) ありがとうございます。ほかはございますでしょうか。

(F委員) 取組項目とか内容に直接関わるわけではないんですけども、ちょっとした要望なんですけども、項目とか内容の中にはそういう文言はないんですけども、取組状況の中で多分先輩ママとか、ママという言葉が何回か出てきて、実際に関わるのは母親が圧倒的に多いかもしれないけども、講座の名前とか目標の中でもうママと明記してしまうのはあまりよくないんじゃないかなと思っていますので、できたら何かそういう言い方を工夫して、むしろ男親もどんどん出てきてほしいみたいな意図を出してくれるといいんじゃないかなと思います。これはほんのちょっとした要望です。

(委員長) すばらしい要望でした。そうですね、ママがあればパパもあったほうがいいということで、もちろんご両親で、でも。

(F委員) そうですね、それぞれで分けるという考え方もあるでしょうし、現実的にはママしか来なくても、姿勢としてそういうのはあってほしいし、基本的に発達障害というのは圧倒的に男の子に医学的に多いものだから、むしろ男親が関わるといいことはすごくあると個人的には思っています。

(委員長) ありがとうございます。親ということで、よろしくお願ひします。また家庭機能のところで何かありましたら、後でもご意見いただければと思います。では、5番の現場職員の支援の機能のほうに進みたいと思います。

(事務局) 本機能につきましては、18の項目がございます。

まず、45番、子育てひろば職員研修です。子育てひろば職員に対し、保護者に寄り添い、子ども一人一人の発達に応じた支援を行うため、研修を継続して実施するでございます。子育てひろばの研修に対する交通費は予算化されているんですけども、講師のお呼びする予算などが確保されていないということが課題でございましたけれども、子育てひろばは、組織再編で子育て子ども家庭センターに移行しますので、そこら辺は融通が利くというか、状況はよくなるのかなといった見込みでございます。そういう意味で、文言の変更、その

他とさせていただいております。

続きまして、46の項目です。子育てひろばへの巡回支援です。職員が子育てひろばを巡回し、特に支援が必要な子どもや保護者を関係機関につなぐなど、子育てひろばを支援する巡回支援を行う職員については、保護者の悩みや焦りへの対応、子どもの発達支援への対応力の向上が求められるため、発達支援のコーディネート力を強化するということでございます。こちらも引き続き継続をしていきたいと考えております。この後も結構子育てひろばが出てくるんすけれども、若干項目を集約したほうがいいのかなという感じも持ってございます。

続きまして、47番、保育士・幼稚園教諭研修でございます。障害児や発達支援の必要な乳幼児への保育について、継続して研修を実施するとしております。こちらは継続でございます。

48番、学童保育所・児童館職員の障害児研修です。日々の保育や指導の中から障害児や発達支援や配慮の必要な子どもへの理解を深めるほか、子どもへの適切な対応や支援の力を向上させるため、継続して研修を実施する、でございます。引き続き、こちらも継続したいと考えております。

49番、スキルアップのための研修用資料の作成です。保育園や幼稚園等で勤務する職員の発達支援の必要な子どもへの対応スキル向上のためには、研修機会を確保し、研修内容を映像化するなど、より多くの職員が研修を受けられるような手法の検討を行うとしております。主な取組状況にも書いてございますけれども、なかなか手が回っていなくて現状未実施でございますけれども、検討のほうは継続して取り組んでいきたいと考えてございます。

50番、子育てひろばがまた出てくるんすけれども、親子の関わりを楽しむ遊びなどを促すなど、保育園の保育士が地域支援を行うとしております。こちらも継続です。

51番、巡回保育相談です。認可保育園及び幼稚園を対象に実施している巡回保育相談について、引き続き、子ども未来センターでの発達相談と連携して行うということで、現在の取組を継続したいと考えております。

52番、連携保育施設への技術支援です。保育園は連携保育所となっている地域型保育所に対し、子どもの見立てや接し方などにおいて技術的な支援を行うとしております。こちらも継続で考えております。

53番、学童保育所や児童館への巡回相談です。学童保育所や児童館の職員を支援するため、障害児等の巡回相談を継続して実施する、子ども育成課の職員が実施しておる状況で、引き続き継続をしたいと考えております。

54番、子育て支援機関等への支援です。認可保育園や幼稚園など、市内の子育て支援機関に対し、発達支援の必要な子どもへの対応力の強化を図るため、医療機関としての見地から技術的な支援を行う。こちらも継続としております。

55番、児童養護施設への支援です。児童養護施設に入所し、市内の小学校へ入

学予定の児童のうち、発達に支援や配慮の必要な児童につきましては、児童養護施設からの要請に基づきまして、巡回保育相談や発達相談の対象とするとともに、小・中学校への入学に向けては、必要に応じて就学相談で対応するとしております。特だして児童養護施設となっているんですが、どのお子さんにも同じように相談支援を行っていきたいというふうには考えているところですが、今回は継続というふうに記載をしております。

続きまして、56番、障害児相談支援事業者への支援ということで、特に未就学児に関する障害児支援に関する相談支援専門員の質の向上が求められている。障害福祉課や子ども家庭支援センターなど未就学児の発達支援に係る部署との連携を行うとしております。こちらは取組の状況にも記載してございますけれども、指定特定相談支援事業所連絡会を年4回実施していて、その取組を継続したいと考えております。

57番、保育園発達支援研修会です。こちらは認可保育園の保育士を対象に保育園発達支援研修会を継続して実施し、保育技術の向上を目指すということでございます。こちらも継続です。少し解説をさせていただきますと、立川キャラバン隊ひこうき雲は、団体の手をつなぐ親の会の活動となってございます。

58番目の項目です。発達支援の必要な子どもへの保育園、幼稚園での療育的取組です。やはり2行目からご説明をいたします。通常の保育を行う中で、療育的な関わりを行うための取組や人材育成の在り方、体制について検討を行うとしております。主な取組状況、真ん中でございます。そちらの2行目、できる範囲内での療育的な関わりを行っている状況でございます。こちらも継続と考えております。

59番、障害児対応職員の加配（認可保育園）です。認可保育園に対して実施している障害児保育士の加配について継続して実施をすると、こちらは継続でございます。

障害児対応職員の加配につきまして、60番（幼稚園）でございます。幼稚園に対しましても、障害児や発達支援の必要な児童の受け入れを進めるため、障害児対応職員を加配した場合の補助を行うとしております。こちらも継続でございます。

61番、障害児対応職員の加配の判断です。障害児対応職員の加配の配置加算については、医師による診断書、情報提供書、意見書等において加配が必要と判断されていることが条件でございます。しかし、実際の運営上は診断がないお子さんについても加配が必要な状況が非常に多いため、保護者の感情にも配慮しながらでございますが、加配職員の配置について判断基準の検討を行うとしておりますけれども、そうはいっても難しい状況ということと、保護者の受止めの部分もございますので、継続はしつつも少し悩ましいところでございます。

62番、保育コーディネーターです。保育コーディネーターが保育園の中で役割を効果的に発揮できるよう、保育コーディネーター連絡会等を通して支援を行

うということです。この数年で各園の発達支援に関する取組が充実をしてきて いるということもありまして、一旦見直す時期ではないかということで、本計 画からは外してみてはどうかというような事務局の提案で、これは項目の26に も保育コーディネーター連絡会の意義といいますか、若干薄れてきているとい うことで、ここと関連はしているところでございます。説明は以上です。

(委員長) では、今のところで何かご意見、ご質問ありましたら、どうぞ。

(B 委員) 59番と60番の加配職員のことなんですが、加配職員の研修という項目とい うがないのですが、加配職員の研修はとても大事だと私は思っておりますので、 ちょっとその辺はどういうふうになっているのかをちょっとお聞きしたいのと、 今後の予定は。

(事務局) すみません、持ち帰らせていただきまして、保育課の見解を確認して、また次 回にでも発表させていただければと思います。

(G 委員) 先ほど研修の47番の部分で、対面とオンラインで、オンラインで受けやすくな っている部分はありますが、この右にあるように、参加者の減少傾向があると いうところでは、実際に私たちも何回かは時間を割いてというところではあり ますが、現場でなかなかその研修を受けられるというのが現実的に難しい状況 もあつたりします。オンラインをうまく活用していただけだと受けやすいかな と思います。また、研修自体は受けられなくても、訪問として巡回相談をして いただいていることで、実際に現場でそのお子さんの様子を見ていただいて、 それに対しての現場でのアドバイスというところと支援をつなげるという部分 に関しては、非常にありがとうございます。それが年2回ということではあるが、研 修に参加できない分、このような巡回で支援をいただけるということは、すご くありがたく思っております。

次に先ほど出していた59番、60番のところの加配に対しての補助について確認で、 これは補助金ということですか。実際のところ、加配者の職員に対する補助金 という部分に関しては、人件費で考えると、東京都の補助金も合わせても加配 職員1人雇用するというところまでは実際にいかないところで、人員配置はな かなか難しいところではあります。前回の会議でもお伝えさせていただいたよ うに、市直営の支援施設といった受皿を広げていただけると、支援をしやす くなるかなと思います。

あと、先ほどでていた支援シートの活用については、私も同感であります。

(委員長) ありがとうございました。受けられないならオンラインですけれども、この世 界はオンラインだけでも難しいところなので、巡回もということなんですかれ ども、効率よく人材を育成するということに関しては、知恵を絞らないととい うところだと思います。

(C 委員) 研修のところで47番、保育士・幼稚園教諭研修です。発達支援のニーズは増え ているが、研修への参加人数が減少傾向にあるというところがなぜなのでしょ うか。研修の方法とか内容の検討が必要ということですが、やはり、現場の先

生は学びを求めていると感じています。47、57、58あたりの研修の在り方とか、先生方のニーズとか、現場では先ほど出ていた加配職員も含めて学ぶ場がとても必要だと感じますので、充実されていくととてもありがたいと思いました。

(委員長) ありがとうございます。では、どうぞ。

(H委員) 49番の研修のことです。保育園や幼稚園等で勤務する職員のとあるんですけれども、小学校も今、発達面で支援を要する子どもたちが各学級に在籍しています。そのため、小学校の教員も研修対象に入れていただけると嬉しいと思います。これからそういった研修の映像化という風にお書きになられていますが、オンデマンド方式ですといつでも見られると思いますし、小学校だと夏季休業中に研修する時間がありますので、可能であればご検討をお願いします。

(委員長) 学びのニーズにあふれているということでした。ほか、ありますか。

(F委員) この5番の現場職員支援機能全般に対して思ったことなんですけれども、市の計画にどう位置づけるかは難しいのかもしれないんですが、特別支援学校にはセンター的機能という機能があって、地域の小・中学校、幼稚園、高等学校までは、学校教育法に書いてあるんですけれども、そういうところでの特別支援教育を推進してというコーディネーターの機能が、学校教育法に位置づけられているんですよね。なので、現実的に幼稚園とか保育園に巡回相談をしたりするということをやるんですけども、立川には3年前かな、立川学園というのができるて、それまでは恐らく武藏台かな、どっちかがセンター校だったので、物理的に遠くてなかなかオーダーを出せないというのがあったかもしれないんですけども、せっかく市内にできて、もちろんあっちは都立てとかはあるんですけども、ここに書いてある大部分は、割と特別支援学校のセンター的機能で担えるような、先ほどH委員がおっしゃったような、小学校の教員への研修は、まさに特別支援学校のコーディネーターのもうほぼ本部みたいなものなんですね。それは、では、市はそっちがやるからやらないというのももちろん違うんですけども、何か立川学園と連携みたいなぐらいは、そんな勝手に書いちや怒られるかな、いや、もちろん、市でどんどんやってくれるのはすごくすばらしいけれども、限界もあると思うので、何か教育側からというのが、例えば、そこと連携するみたいなの、計画に書いたらまずいかもしれないで、現実的にせっかく、でもできてまだ数年だから、現実的にどれぐらい連携、むしろH委員に聞いたほうがいいのかもしれない、何か立川学園さんのセンター的機能はうまく活用されていますか。

(H委員) 見学会のご案内をいただいたことがあります。また、立川学園の教員が、市内の特別支援学級担当の教員を対象に特別支援教育の指導を研修の場で行ったケースもあります。これから、さらに立川学園と市内各校の連携が深まれば幸いです。

(委員長) ありがとうございました。せっかく特別支援学校があるんだったら、コーディネーターの方もいらっしゃるし、ぜひ地域の人材育成というところで何か協力

いただけたらということでした。ほか、ございますか。

(B委員) 確かにセンター的機能を活用とか、専門家が研修の担い手になるというのは賛成なんですが、実は、本当に大変なのは普通小学校、普通保育園だと私は思っていて、それはなぜかというと、いわゆる定型発達の中にそういう子どもたちがいるところのマネジメントというのは、ある程度均一な診断がついているようなお子さんたちのマネジメントとは全く変わってくるという事情がありますから、その辺のマネジメントがではどうするんだというのは、実際、現場になると難しいことで、そういう研修がまさにみんな求められていると私は感じているので、やっぱり個別というか、事例研究のような形での研修のほうがもっと実際的であるのではないかと考えます。

(D委員) 61番、加配判断というところですけれども、基本的にはこちらの条件と書いてあるのは、私はやっぱりこれは必要だと思っています。行政としては、それに応じた、出すという上では当然だと思うのですが、そういう事情なんだなというのは分かりましたけれども、基本的にはやっぱり保護者の感情もありますけれども、お互いになかなか右側にも合致しないケースが、そう簡単に合致するわけがないと思うんですよ。だけれども、こちらとしては出てきている状況だという話をしたり、家庭での話なんかをすり合わせたりしながら、お互いにやっぱりそこは状況については共有する、今の現状について共有して、こういうふうにやっていきましょうという合意を取りながらいくところだと思うので、その上でだと必要だと思います。

実際に、だからそこをやっていく上で、恐らくうちがよいかは分かりませんが、施設によっても対応の仕方はもちろんそれぞれの細かいところは差があると思うんですけども、一定のやっぱり力量というか、こういうふうに進めていくといった施設内の方向性がしっかりできていれば、ある程度そこですり合わせた中で実際に加配に持っていく形がつくっていけると思います。それに必要なのは、もちろん研修の話で皆様おっしゃったように、やっぱりそれぞれの最終的にはスタッフの力量を向上するという仕組みが、もちろん、発達支援のやり方はもちろんいろんなやり方があると思いますし、それぞれの専門家の方々の案からどれがというのではないんですけども、ただ、やっぱり行政としてこういう計画を立てていくとなると、いろんな形はありますけれども、市としては全体、公立さんも私立も含めて、そういう全体の立川としては底上げしていくというのはやっぱり必要だと思います。回り回って、「立川はそういうことをしっかりやっている」と思うし、「施設もしっかりやっている」と思います。加配申請の書類のことを、これは59番のことかな、書いてありますが、書類を持っていった際に担当の方と話し、いつも一生懸命書いてくださってありがとうございます。ああどうもなんていう話をしていて、いや、ここだけの話、もしあれだったら切っちゃっていいんですけども、いやほとんど書いていない園もあると言われ、「そうなの？と、書かなくてもいいの？、次回からもっと

簡単にしちやおうか」なんて言ったんですけれども、やっぱりちょっとそういうところで、それは書く人は基本的には担当に書かせているのか、施設長さんが書いているかは知りませんけれども、やっぱりそこは一定のレベルを行政のほうも要求していいと思うんですよね。これじゃ出せないと、やっぱりそういうところは必要なんじゃないかなと、そういうところで、ある意味では多少けんかごしになるかもしれませんけれども、お互いに磨き合うという、それが回り回ればやっぱり市として行政のレベルにもあるし、施設や法人のレベルアップにもなると思うんですよね。やっぱりそういうところを踏まえてセットで考えていくってほしいなと思います。保育課いないんだけれども。

(委員長) ありがとうございました。加配、取りたいですものね。

(A委員) 55番の児童養護施設への支援というところですけれども、どう書いていただくかなので私は確認だけですけれども、就学相談と教育相談については相談に行く必要がある児童はいますので適宜利用をしていますが、発達相談という形での利用実績はありません。なぜないかといえば、施設に心理士がいますし、児童相談所の心理士とも常に連携を取っているので、発達が気になったりとか、そういうお子さんについては、医療につなげるにしても何にしても施設の方でやっているので、そのあたりはニーズとしては現状ないかもしれません。でも、児童養護施設に入所している子どもたちについてはそうなんですが、地域貢献ということで、子育てサロンや児童発達支援プログラムを行うようになったり、園内の保育室を地域にも開放しているので、地域の親子のサポートを行う中で受けた相談や気付きを立川市につなげるという機会があるかもしれませんですし、そういう時に活用できるかもと私は思ったので、入所の子どもについてはあまり使いませんとは言いましたけれども、これからはあるかもしれませんと思うので、内容としては残していただき必要ならば書き方を変更してもらえばと思いました。

(委員長) 児童養護施設の中に専門家がいらっしゃるので、一応入所という意味ではだけれども、その周辺領域にたくさん支援を必要としている子ども及び親御さんでしょうね、一番困っていらっしゃるの。私、先日行きました児相の一時保護所に。ほとんど診断ついていました。だから、親御さんたちが預かるだけでは駄目で、ケアしないととても難しいんだなというところででしょうね、今おっしゃっていたカバーをしていらっしゃるのかもしれませんので、やっぱりこの連携という意味においてはちょっと残していただきたいという、お話かと思います。

(F委員) さっきちょっと言いそびれちゃったんですけれども、もしかしたらこっちの計画ではなくて、特別支援教育のほうの計画の話になっちゃうかもしれませんけれども、さっき言った特別支援学校のセンター的機能に関連して、例えば、多摩地区だと、町田市に町田の丘学園という特別支援学校があるんですけども、学区域が全部丸ごと町田とか、日野の七生も丸ごと日野が学区域という感じの学校は、地域の小・中学校のコーディネーターと特別支援学校のコーディ

ネーターのエリアネットワークというのがあるんですね。町田がずっと昔からやっているんですけども、それは物すごく効果的だというふうに町田は売りにしていて、それは都立と私立の違いはあるけれども、地域に学区域があってそこの学校を支援するという、市としてできる、今まで立川には地域の特別支援学校がなかったので、別の地域のセンター校と多分連携していたと思うんですけども、せっかく中に入って丸ごと市が学区域になったというのが、何かそのエリアネットワーク、他市でやっている取組がぜひ盛り込まれる、これが現場支援機能という意味にもなるし、どちらかというと教育寄りなので、そっちのほうの計画に入るのか分からないですけれども、こっちに入ったらそれはそれでとても何か素敵だなというか、学校発信ではなくて、地域とちゃんと連携して学校も、子ども家庭支援センターとかがそれをやっているとなったら、それは物すごく何かもしかしたらほかの市にはない売りになるんじゃないかなというのを、ちょっと全般を通して思いました。ちょっと雑な提案ですが。

(委員長) 先ほども出ましたけれども、せっかく支援学校があるので、そのコーディネーター機能を生かして、たくさん知見を持っていらっしゃる、支援学校さん、学校の教諭室も多いですし、教材も多いですね。特にA S D系のお子さんに關してのいろんな工夫とか資格がとか、具体的にぜひ学校の中とか教材の共有とか、連携ができるといいのではないでしょうかとご意見をいただきました。では、6番の健診診察機能のほうに移りたいと思います。

(事務局) 健診診察機能につきましては、4項目ございます。

63番、子どもの成長発達に関するアセスメント力の向上です。かかりつけ小児科となっている市内医療機関につきまして、子どもの病気やけがはもとより、子どもの成長発達に関するアセスメント力の向上に努めるとしております。こちらにつきましては、市が主語となってございませんので、なかなか市が立てる計画にはなじまないのかなと考えておりますので、表現の仕方の変更、または廃止がよろしいかというふうな提案でございます。

64番、診察枠の確保です。市内在住の乳幼児については、市内小児科医療機関にて発達に関する初診を1か月以内に受診できるよう体制を整えるとしております。こちらは継続でございますけれども、ある程度体制は整った状況ですので、文言としては維持するだとか継続するだとか、そういった目的になるのかなと考えております。

続きまして、65番、専門医療機関と市内小児科医療機関との連携です。市内小児科医療機関で診察や心理相談等を受けた子どものうち、より専門的な診察や個別または小集団での療育を必要とすると判断した場合には、可能な範囲で早期に専門医療機関につなぐため、専門医療機関と連携を図るとしております。こちらにつきましても、関連機関としましては、市内の医療機関と専門医療機関が主語となってございますので、本市の発達支援計画として目標として掲げる、取組として掲げるのはちょっとなじまないのかなということで、文言の修

正または廃止がよからうかと、繰り返しですが、廃止というのはやめるということじゃなくて、計画から除くというようなご理解をいただければと思います。最後、66番、就学後にもつながる発達支援です。小学生から高校生までの子どものうち、心身の発達や学習、進路、友達関係などの悩みを抱えている子どもについて、継続したサポートが可能となるよう、市内医療機関や関係機関等と連携を図り、支援を行っていくとしております。こちらは主な取組にも書いてございますけれども、教育相談におきまして継続してサポートまたは情報提供などの支援を行っておりまして、継続と考えております。

(委員長) 4項目でした、いかがでしょうか。

(B 委員) 64番の当事者ですが、実は、乳幼児だけではなく、やはり低学年もやらなきやいけないなとちょっと考えておりまして、そこがぎりぎりアプローチができる最低の年齢だろうというふうに考えていて、その辺は、これは教育支援課との計画とかぶるわけですけれども、この点を考えつつ、ニーズがもうちょっとありそうな感じがしておりますので、乳幼児という文言の変更を考えていただいたほうがいいかなと感じております。

(委員長) 健診と診断機能というところ、今大変ですものね、皆さん予約を取るだけでも。とても地域的に恵まれていらっしゃる、きちんとここから始まらないとなかなかつながらないケースも多いので、本当にありがたいことかと思います。では、最後の項目にいきたいと思います。コーディネート機能です。

(事務局) こちらは2項目ございます。

67番、発達支援に関するコーディネート力の向上です。子ども未来センターには、巡回保育相談や5歳児相談などを通して、現場職員への技術支援や助言はもとより、保護者の気持ちに寄り添いながら必要な支援につなげていく機能が求められる。このため、子ども家庭支援センター職員の発達支援に関するコーディネート力の向上を図るとしております。こちらは、充実としておりまして、来年度から児童発達支援センターという拠点を設けるということでございますので、特に先ほどありましたように、事業所連絡会の回数を増やしていくとか、ネットワークをどんどん広げていくような取組が求められると考えておりますので、こちらは、充実とさせていただいております。

68番、つながりやすいコーディネートでございますけれども、67、68、非常に似ておりますが、違いといたしましては、子ども家庭支援センター以外の機関ということで、各機関でコーディネートを担当する職員は、なるべく多くの機関の情報を入手するとともに、可能な限り各機関と顔の見える関係を構築していくよう努めるとしております。子ども家庭支援センター、児童発達支援センターに移行した後も、それぞれの関係機関にこういった取組を働きかけていくということを継続してやっていきたいと考えております。

(委員長) 何かご質問、ご意見よろしいですか。

(D 委員) 67番、コーディネート、もちろんそのとおり、今まで一生懸命やっていらっしゃる

しゃると思うんです。難しいなと思います。保護者の気持ちに寄り添い過ぎたら、要は、結局これは三者じゃないですか。私の場合だと保育園があつて、センターさんがいて、保護者がいるというところだと思うんですけれども、やっぱりその部分の、次の68とも関係すると思うんですけれども、やっぱり密に連携し合う、状況とかを共有し合うというところが必要かなと思います。どうしても保護者のほう、職員の中でもやっぱり保護者のほうに寄りがちになるようなケースもありますし、大切なことでありますけれどもねといった部分で、伝えることはこのタイミングで伝えなきやいけないみたいなこともありますし、そういう意味では、向上に努めるということを、引き続きお願ひをしたいところだとは思います。

あと、これは質問ですけれども、実際、今各市内の施設とかは、コーディネーターさんがいらっしゃって、対応するのは園長だったり、主任だったり、専門職がいたりとかですけれども、どのぐらいの割合ですか。というか、そういう構成みたいなのは、各園はどんな形で対応されていますかね。園、要は、対応するときの。個別に担任職員が担当することもあるのかもしれないですけれども、そういうばらばらでやっている施設もあるのか、ある程度一括して責任者というか、中核になるような人材がいて対応しているのか、その辺について。

(事務局) 市内の幼稚園、保育園を回らせていただいているが、園によって様々で、園長先生がというところ、副園長先生が対応されるところ、主任の先生が、あと、担任の先生も含めて一緒にというところと、様々園によってやり方が違うと感じております。

(D委員) センター側から見ていただいて、遠慮なく、どんなレベルですかね。

(事務局) 本当に、どんなスタイルが多いかというのは、あまりないです。それぞれという感じ、園の規模も違いますし、それぞれという印象です。

(D委員) その意図は、そういうところもちょっと観察して、逆にセンターさんも一生懸命やりたいんだったら、その辺は冷静に評価されて構わないと思うんですよ。全体で見て、それでこうなのかな、そういうところで足りない、市全体として不足しているところはどこだろうなとか、そういうところ、ここは面白いことをやっているなというのであれば、それは共有したりして、こういうところを強化した研修をしたらいんじやないかとか、やっぱりいろいろアプローチの仕方はあると思うんですよね。ぜひだからその辺は、ぜひ積んでいってもらいたいなとは、せっかく充実というのが書いてありますから、ある意味では、逆にそういうやり方、こんなのもありますよみたいな、提供できるみたいのは底上げにつながると思うんですよね。ぜひそういうところも念頭に入れて運用していただければと思います。

(委員長) こここのコーディネーターのところ、よろしいですか。コーディネート機能ですね。私、42年間専門なのでちょっとと言うと、人から人へきちつとつなげないとシステムは動かなくて、施設をざっと書いても一体誰から誰というところが、

ご家族からしたら誰に相談に行くのか、3歳を過ぎたら誰なのか、就学したら誰なのかというのが全部切れるんです。これが一番私は課題だなと思っているので、それがいわゆるこのコーディネート機能なんですよね。諸外国を見ていると、コーディネーターというのは全て子どもが関連するところの施設にいらっしゃる。別にそれが管理職であろうとその専任だろうと、それはそれぞれでいいと思うんですけども、コーディネーターは育てないと絶対育たない、この国は育てていないです。だけれども、コーディネーターさえいれば、逆にそこからそこの人材をちゃんとつなげて研修を入れるとか入れないとか、情報を一括して次の時代にちゃんとつないであげる人というのをやっぱり地域で育てていかないことには、いつまでたってもばらばらじゃないかなというのが、私がずっと見てきた一つの風景なんですね。子どもを育てていらっしゃるご家族から見て、どの時代も誰につながればいいかと、大勢のいろんな方、職員さんが出てきても、結局、親はどこへ行っていいか分からないというのではなく、1人の人につながればそこから全ての情報やサービスが受けられるという見え方が、これからコーディネート機能としては大事なんじゃないかなと思います。私は、その意味でやっぱりコーディネーターを育てるというのは、研修の人材育成の事業の中で最も大事だと思います。もうそれは加配の先生や新しい先生、いろんな方がわあっと入ってきて、すごい勢いでいろんなところで支援してくださいるわけですけれども、やっぱり東ねる何かちゃんとハブになる人材というのがいないことには、なかなか厳しいだろうなと思いますので、せっかく新しいものができるのであれば、研修計画であれ、人材の縦横のいわゆるつなぎのところですね、そのハブになっていく人材をどうやって先に押させて、そこから次の世代の人をきちんと育てられるかという、本当に持続可能な人材の育成システム、これが大事かなという気が全体としていたしました。

(D委員) 今のお話、すごく大事と思いまして、そういう意味で、今日保育課がいなのは結構大変なことだよなと。正直、保育課にもいろんな方がいますけれども、総務系がいたり、実際あそこで保育そのものに絡んでいる方は、保育振興課長ぐらいしかいないんじゃないのかな。だから、実際センターさんと連携を直接取るような方が課長さん以外にどれだけいるか、もちろん人数的には現場のほうにいらっしゃるので、センターのほうが下になるかもしれないんですけども、そのやり取りでやっぱり保育所としての部分みたいな連携というのを、要は、人員ですよね、そういう部分を察していくことも何か大切なんじゃないかと、今お話を伺いながらちょっと感じたところです。

(委員長) ありがとうございました。もう一つだけいいですか。私は、親を育てるという視点が大事だと思っていて、親は、ちゃんと育成されると助けてくれるんですよ。そこも出口と入り口がばらばらだと駄目で、小さいうちに自分が困っているとき一生懸命勉強してくださるんですよね。だから、さっきの支援シートもそうですけれども、それはただ支援者の情報を渡すだけじゃなくて、親も一

一緒に学ばなきゃいけないし、親も一緒に知りたいんだと思うんですね。それをやっているうちに、ある程度の年齢になると、さっきのピアサポートみたいに、今度はやっぱり自分がしてもらったことというのは、今困っている人に還元したいと必ずお父さんやお母さんは思ってくださるんです。だからやっぱり親も人材育成のシステムというのは循環型にしていかないと、ということは、私は長年、自分の仕事の中ではすごく大事にしてきましたね。

参考になるか分かりませんけれども、鎌倉市は幼稚園、保育園、小学校、中学校、学んだ親御さんからプラットフォームを使ってボランティアの育成をして、ボランティアでもう1,200円時給をつけて、その職員が足りないところにも派遣システムまで始めているんですけれども、やっぱり5年、10年かかりましたね。だから、最初の親御さんたちをどうやってきちんと安心できるコミュニティに引き入れていくか、1世代育つと、必ず先生もそうだし、親もそうすれども、また次の世代を育てようとしてくださる。専門家というのはそんなに何人もいないので、地域に全部一对一は回らないんですよ。となると、核になる先生方、コーディネーターと核になる保護者ですね、こういう方たちからやっぱり種をまいてつないでいってくださるという、何か私はそういう保護者も地域の方も専門家の方たちも支援者の方も、人を育てるというのはやっぱり5年、10年かかるなと思うので、長期的に視野に入れて計画を立てていただけすると、何かいいものが育っていくんじゃないかなと感じました。

お話しなさっていない方、どなたでも。もう少し全体を通してここということのこと、お話なさりたい方はいらっしゃらないですか。

(B委員) 私もコーディネーターが一番のキーだと思っているんですね。だから、総合相談をそのまま残していくだくというのが、やっぱりすごくいいことだと思うんですが、実際問題、総合相談というのは非常にスキルがないとなかなかできないところなので、そこにやっぱりコーディネーターを育てるという形のものが、本当に今委員長がおっしゃったようなことが大事で、一人じゃ絶対に担えないでの、何人かでそれを回していくとか、循環していくとかというふうな形がやっぱり一番よいかなと。私は小児科医なので、ゼロ、二十歳、それを過ぎてからも面倒を見ている人間で、ゼロからずっと見ていると思うと、そこが実は病気のコーディネート、成長のコーディネートをしているなという感覚がすごく個別にはあるんですよね。だからやっぱり先、ここで終わり、保育園はここで終わり、学校はここで終わりという感覚は全く私の中にはないので、そういう形が市役所にあるといいなというふうにはやっぱり思います。

(委員長) ありがとうございます。本当に一人になってしまってこぼれてしまうお子さんも増えてきましたので、いつどの時代でもやはりセーフティーネットというか、地域のいろんな方たちと出会える居場所ですかね、今どこでもそこも大切とされていますので、これからまたいい支援計画が策定できるといいかなというふうに思いました。ということで、一応4の取組項目のところ、終わります。

では、5番のその他、よろしくお願ひします。

(事務局) 5番に入るちょっと前に、改めてですけれども、皆様から前回いただいた意見と本日いただいた意見、また、メールで寄せられた意見につきましては、今日は資料を3としておりますけれども、この68項目バージョンをつくりまして、第4回につきましてはそれを議題とさせていただければと思っております。68項目につきましてご意見いただきましたが、新規という欄もございますので、今日言えなかつたけれどもこういったものも足したら、といったことがございましたら次回でもいいですし、事前にメールで送っていただければと思います。その他、次回のご案内となります。12月12日の木曜日、18時から、会場変わりまして、市役所の208、209会議室、となっております。

(委員長) どうもありがとうございました。

(事務局) 資料3と、本日メールをいただいた追加のものにつきましては、今日取り上げてしまうとなかなか時間のところが都合がつかないということで、次回一括で皆様の意見について改めて議論していただければと考えております。

(委員長) 今日はたくさん意見をいただいたので、次回そういうところをもう一回深く考え直せる時間があるといいなというところでいただいております。

閉会